

会 議 録		令和 5 年 2 月 10 日 作成	令和 8 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府南丹警察署協議会（令和 4 年度第 3 回）		
開催日	令和 5 年 2 月 10 日（金曜日）		
時 間	午後 2 時 15 分から午後 3 時 45 分までの間（90 分）		
場 所	京都府南丹警察署 講堂		
出席者	橋本会長、高御堂副会長、山下委員、塩内委員、徳島委員、森（雅）委員、春田委員、廣瀬委員 （欠席 森（基）委員） 計 8 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	特殊詐欺被害防止対策について		
会 議 内 容	1 署長挨拶	司会	副署長
	2 会長挨拶		
	3 京都府警察署協議会会長会議結果報告～会長		
	4 協議	司会	会長
	(1) 諮問事項説明 特殊詐欺被害防止対策について～生活安全課長 （被害・予兆電話等発生状況、被害防止広報啓発活動、特殊詐欺被害者診断体験、犯人の声の視聴） 【委員】昨年中の京都府下と南丹署管内の特殊詐欺被害件数と被害額について説明を受けたが、新聞やテレビでは全国で何百億円の被害に遭っているという報道がある。実際に、警察に届け出ていない潜在化している被害者もいるのではないかと思うが、届出をしないのはどのような理由が考えられるのか。 【警察】被害者自身がお金をだまし取られる被害に遭い、恥ずかしいという思いから、警察等の第三者に知られたくないという理由で届け出ていない場合があると考えられる。潜在化している被害者も多いと考えられるので、被害防止のために繰り返しの広報啓発活動を実施する。		

会 議
内 容

【委員】 特殊詐欺の被害者は高齢者だけでなく、40歳代、50歳代の年代でも被害に遭っていることが分かった。高齢者を対象とした広報啓発活動だけではなく、全世代に被害防止を意識付けするための対策が必要ではないか。

【警察】 特殊詐欺被害防止には、即効性のある対策はないと考えている。通話録音装置の貸出し、防犯機能付き電話への交換促進を促すための広報、交番や駐在所が住民に発行するミニ広報紙に被害防止対策を掲載する等して、全住民に被害防止の意識浸透を図るための広報啓発活動を繰り返し行っていく。

【委員】 国はマイナンバーカードの普及促進のために、新規登録者にマイナポイントを付与する施策を行っているが、今後、マイナンバーカード等の新たな施策に乗じた詐欺被害が増える可能性も考えられるのではないか。

【警察】 現在、マイナンバーカードにかかる詐欺被害は認知していないが、今後、マイナンバーカードだけでなく、国の施策に乗じた新たな手口の詐欺が発生する可能性もある。新たな詐欺を認知すれば、ミニ広報紙への掲載や各種防犯教室等において注意喚起の広報啓発活動を行っていく。

【委員】 突然、見知らぬメールアドレスから、電子マネーを購入するように指示された電子メールが送られてきたと地域の高齢者から相談を受けたことがある。高齢者の中には、突然の電子メールに驚き、指示されるがままに電子マネーを購入することもあるかもしれない。ミニ広報紙にも掲載されているが、特殊詐欺の特徴に応じた個別具体的な被害防止方法を広く周知していただきたい。

【警察】 ミニ広報紙には、特殊詐欺被害防止のための記事の他に、交番・駐在所単位の犯罪発生、交通事故発生状況等も掲載している。さらに駐在所の場合には駐在所家族の近況等も掲載している。今後、特殊詐欺被害防止に特化した広報紙の作成と配布を検討する。

【委員】 ボランティアで高齢者を対象とした朗読会等の講座を受け持っているが、京都府警察ホームページに犯人の声に掲載されているとの説明を受けたので、今後、同講座で視聴する取組を行っていく。

【委員】 だまされた振り作戦についてであるが、警察捜査に協力した人が犯人側から仕返しを受けないように安全確保の対策をお願いする。

【委員】 知人から、身代金要求型ウイルスによりパソコンがフリーズしたという相談を受けたことがあるが、この種の被害にはどのような対応方法があるのか。

【警察】 会社で使用するパソコンであれば、アップデートでOSやソフトを

最新の状態に保つ、個人使用のパソコンであればウイルスバスター等をインストールする等の対応方法があるが、基本的には、知らないメールアドレスから送信されてきた電子メールは開かない、万が一、開いてしまい、画面にURLが表示されても、絶対にアクセスしないようにしていただきたい。

ネットトラブルで困った時には、当署に相談してもらうほか、警察本部サイバー犯罪対策課にもネットセキュリティーサポートセンターという相談窓口が設置されており、専門的知識を持った警察官が相談に対応している。

【委員】南丹署の特殊詐欺被害防止のための取組として、全国地域安全運動における著名人を一日警察署長に委嘱しての広報啓発活動、管内企業とタイアップした広報啓発活動、防犯ボランティアや府立高校とタイアップした広報方法の発案等が新聞やテレビで報道されている。今後も住民の関心を引く広報啓発活動をお願いする。

【警察】これまでは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、住民が集まる場所での活動や防犯ボランティアと連携した活動を自粛していたが、今年度は感染状況を勘案しながら、様々な活動を展開した。今後も、住民の視点に立って、住民の防犯意識向上を訴求する広報啓発活動を推進していく。

(2) その他

【委員】歩行者用信号機の青色の間隔が短く、高齢者が横断しきれないことがある。歩行者用信号機の青色から赤色に変わる間隔について、交差点によって間隔が違うように感じる。一律に決まっているものではないのか。

【警察】交差点の信号機が全て赤となるのが3秒などの一定の基準はあるが、交差点の道路形状や交通量に応じて、信号の周期、秒数が設定されている。

【委員】道路交通法の改正により、本年4月1日から自転車に乗車する際のヘルメット着用について努力義務化されるが、罰則のない努力義務化では着用率は上がらないのではないか。

【警察】自転車のヘルメット着用についても、住民への意識浸透を図るために、特殊詐欺被害防止対策と同様、あらゆる機会を通じて、繰り返しての広報が必要だと考える。そして、広報を行うとともに、悪質な自転車運転については取締りも強化していく。現在、悪質な自転車運転者に対しては赤切符を交付しており、違反者は京都地方検察庁に出頭を求められる。自転車のヘルメット着用とマナーの意識向上のために、積極的な広報と取締りの両輪で対応していく。

会 議
内 容

【委員】管内住民が犯罪被害、交通事故に遭わないために、住民一人一人に行き渡る住民目線での広報啓発活動をお願いします。

【警察】本日の各委員からの意見については、今後の警察署業務の参考とさせていただきます。今後とも忌憚のない意見をお願いします。

5 事務連絡

次回の南丹警察署協議会の開催日については、日程調整の上、連絡させていただきます。

以上

第3回京都府南丹警察署協議会の開催状況

